

水の恵みカード No. 66

カード名	さいたまごうくちに き ち く 埼玉合口二期地区のコメ
都道府県	埼玉県
市町村	埼玉県行田市、鴻巣市、加須市、久喜市、蓮田市、白岡市、上尾市、さいたま市ほか
水の恵み施設	はちけんせき じゅうろくけんせき 八間堰、十六間堰
所在地	埼玉県久喜市菖蒲町上大崎地内

埼玉県 コメ イネ科 イネ属
さいたまごうくちに き ち く
埼玉合口二期地区のコメ
埼玉県行田市、鴻巣市、加須市、久喜市、蓮田市、白岡市、上尾市、さいたま市ほか

●ポイント解説●
当地区は、約300年前につくられた農業用水路の見沼代用水路を使って肥灌が行われており、埼玉県東部における米の一大産地となっています。栽培している米は主に「コシヒカリ」、「彩のかがやき」などといった品種を栽培しており、とくに「彩のかがやき」は、食味は「コシヒカリ」並、粘りは「コシヒカリ」以上、たいへんおいしいお米です。

詳しい情報は「水資源機構水の恵み」検索
●埼玉県農林部生産調整課「埼玉県のお米について」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/0904/komemagidoku-kome.html>
Ver.1.0 (2020.11)

水の恵み施設 HW
八間堰、十六間堰
八間堰、十六間堰基本データ HW

○形式：可動式
○延長：八間堰延長約 14.5m
十六間堰延長約 29.8m
○ゲート：八間堰ローラーゲート2門
十六間堰ローラーゲートなど3門
○完成：八間堰1966年 十六間堰1967年

見沼代用水の最も重要な堰、久喜市菖蒲町上大崎にある八間堰と十六間堰は、享保（きょうほう）12年（1727年）、井沢弥惣兵衛為永（いざわ やすへゑ たもなが）により造られたもので、幅が八間（約 14.4メートル）、十六間（約 20.8メートル）であることに由来します。

「コメを」
令和元年9月4日に見沼代用水は、埼玉県初の世界かんがい施設遺産に登録されました。この登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会を提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されます。

カード配布場所	配布場所の住所	配布日時	ホームページURL
独立行政法人水資源機構 利根導水総合事業所 総務課	埼玉県行田市大字須加字船川4369番地	8:30~17:00（土日祝祭日、12/29~1/3は除く）	https://www.water.go.jp/kanto/tono/index.html
独立行政法人水資源機構 利根導水総合事業所 見沼管理所	埼玉県久喜市菖蒲町上大崎760	8:30~17:00（土日祝祭日、12/29~1/3は除く）	https://www.water.go.jp/kanto/tono/index.html
見沼代用水土地改良区	埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲65番地	9:00~17:00（土日祝祭日、12/29~1/3は除く）	